

**高額介護合算療養費を支給**

後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担合計が一定額を超えた場合超過分を支給します。対象者に、申請書を郵送しました。

◎平成27年8月～28年7月に県外から転入した方は、申請書が届かなくても対象となる可能性があります。お問い合わせください。

国民健康保険課(後期高齢者医療担当) ☎2998・9218  
介護保険課 ☎2998・9420

**国民健康保険税の賦課限度額(課税上限)を改定**

平成29年度から改定します。29年度の納税通知書は7月中旬に郵送予定です。

◆改定前→改定後(比較増減)

▼医療給付費分

51万円→54万円(+3万円)

▼後期高齢者支援金等分

16万円→19万円(+3万円)

▼介護納付金分

14万円→16万円(+2万円)

国民健康保険課

☎2998・9131

**平成29年度国民年金保険料は月額16,490円**

日本年金機構から、4月上旬に納付書を郵送します。前納用の納付書で記載の期限内に納めると割引になります。

2年前納の納付書は郵送しませんので、ご希望の方は所沢年金事務所にご連絡ください。

割引額 ▼2年前納…14,400円

▼1年前納…3,510円▼半年前納…800円

国民健康保険課 ☎2998・0170

**高齢者交流・研修支援事業補助金(日帰り貸切バスの補助)**

対次の全てを満たす団体

▼規約・代表者の定めがあり、高齢者福祉または地域に寄与する活動を継続的に行う▼市内在住の60歳以上の方20人以上で構成▼法人でない条件 ▼平成29年5月15日(月)～30年3月31日(日)までに20人以上で利用▼1団体年度1回のみ

**認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型事業所を開設**

利用相談は、直接運営法人にお問い合わせください。

①認知症高齢者グループホーム

グループホームさんとも

②小規模多機能型事業所

小規模多機能さんとも

場中富1622

☎18人②29人

開設予定日 4月20日(木)

運営法人 医療生協さいたま ☎2942・3202

経営者をサポート！グループ研究活動を一部補助

市内在住または市内に事業所がある商業経営者で構成する5人以上のグループ

対象事業 ▼経営手法の開発▼販路開拓▼経営改善▼商品開発▼商業の発展を目的とした市内で実施する調査・研究・イベント

対象経費 ▼調査活動費▼研修費▼消耗品費▼印刷製本費など

補助額 対象経費の2分の1以内(限度額20万円/年度1回)

申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

申請書は同課、市HP(Q経営者)

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qものづくり)をご覧ください。

申請★9月29日(金)までに産業振興課 ☎2998・9157に直接

中心市街地の集客イベント実施団体に最大20万円を補助!

対象事業 中心市街地の各商店街区域で実施する事業で、商店街・中心市街地活性化拠点施設(野老澤町商店街)と連携したもの

補助額 対象事業経費の2分の1以内(限度額20万円)

申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

申請書は同課、市HP(Q経営者)

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qものづくり)をご覧ください。

申請★9月29日(金)までに産業振興課 ☎2998・9157に直接

空店舗出店に最大120万円補助

市内商店街の3カ月以上の空店舗に新規出店する、市内在住の個人または市内に本拠がある法人

補助額 対象経費(初期設備・宣伝費など)の3分の1以内(限度額120万円)

申請書は同課、市HP(Qにぎわい)で入手できます。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qにぎわい)をご覧ください。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qにぎわい)をご覧ください。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qにぎわい)をご覧ください。

**中小企業者の連携を補助(地域資源活用・ものづくり) 総合支援補助金**

対次の全てを満たす中小企業者

▼製造業または農業を営む▼連携事業者の代表者▼市内在住の個人または市内に本店がある法人▼必要な許可を取得済み(見込み含む)

| 種別             | 対象経費                | 限度額(補助率)                |
|----------------|---------------------|-------------------------|
| 産業財産権取得        | 連携開発した産業財産権の出願費     | 30万円(3分の1)              |
| 販路開拓           | 新規取引先の開拓・宣伝費        | 30万円(3分の1)              |
|                | 新規取引先の需要対応のための設備改修費 | 100万円(3分の1)             |
| 新製品・技術・サービスの開発 | 展示商談会の出展費           | 10万円(2分の1)              |
|                | 新製品の開発費など           | 30万円(3分の1)<br>※設備は100万円 |
| 人材育成           | グループ研究会費など          | 30万円(3分の1)              |



**温泉に行きた〜い!**

市民保養施設コーナー ☎2998-9106

市内在住の方は、市と協定を結ぶ施設(水・四方・石和・草津・土肥・魚沼・秩父)を10%引きで利用できます。利用方法は簡単4ステップ♪

- ①所沢パスポート券をゲット!**  
市役所1階市民相談課、まちづくりセンター、市HP(Q所沢パスポート券)で配布しています。宿泊料金の一覧も入手できます。
- ②予約窓口に電話\***  
所沢パスポート券に記載の予約窓口に電話予約!
- ③宿泊先へGO!**  
宿泊先で、利用者全員分の所沢パスポート券と市内在住を証明するもの(運転免許証・健康保険証など)を提示します。
- ④チェックアウト**  
精算時に、割引後の金額を現金で支払います。  
※予約窓口への電話以外の方法(インターネット、旅行業者での予約など)は対象外。他の割引との併用不可

**障害者雇用推進企業支援補助金**

市内事業者が障害者を雇用する際の経費を予算の範囲内で交付します。

| 種別   | 対象経費・条件                           | 補助額(限度額)                                 |
|------|-----------------------------------|--|
| 事業補助 | 新規雇用～半年以内に実施する設備改修、改修前調査、社員研修など   | 対象経費の3分の1(改修は50万円、調査・研修は10万円)            |
| 雇用助成 | ハローワーク、とろざわ就労支援センターを通じて市内在住者を新規雇用 | 週20時間以上勤務は年間10万円、週30時間以上勤務は年間20万円(翌年は半額) |
| 職場実習 | 5日以上の職場実習を実施                      | 1人1回のみ<br>1人当たり2万円                       |

申請書は同課、市HP(Qにぎわい)で入手できます。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qにぎわい)をご覧ください。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

**三世同居・リフォーム資金の一部を補助**

三世同居等リフォーム資金補助

対次の全てに該当する方

▼市内在住または工事後に市内に住民登録をし、三世同居などを行う▼工事を行う住宅の所有者かつ居住者▼補助金受給日から継続して1年以上三世同居などを行う

②住宅リフォーム資金補助

市内在住で、工事を行う住宅の所有者かつ居住者

【共通事項】 補助金額(上限) 税別工事費の①



**皆さんの善意(順不同)**

1月16日～2月15日の受付分です。ありがとうございました。

【寄付金】総額(402,5300円)

●埼玉県宅建物取引業協会所沢支部様 ●(株)ルミアン様 ●新所沢団地長生クラブ様 ●(株)中央管財様 ●牛沼小学校PTA資源回収様 ●そごう・西武労働組合所沢支部様 ●さいしん所沢友の会様 ●所沢市社交ダンス連盟様

【物品】所沢ロータリークラブ様(ホワイトボード) ●埼玉県西部電設協力会様(LED防犯灯設置工事) ●所沢・新所沢・所沢西・所沢東・所沢中央ロータリークラブ様(将棋・書籍) ●ファンタジープラスワン様(音楽鑑賞券)



**空店舗出店に最大120万円補助**

市内商店街の3カ月以上の空店舗に新規出店する、市内在住の個人または市内に本拠がある法人

補助額 対象経費(初期設備・宣伝費など)の3分の1以内(限度額120万円)

申請書は同課、市HP(Qにぎわい)で入手できます。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出

予算上限まで先着順に審査します。

詳細は市HP(Qにぎわい)をご覧ください。

申請★申請書と必要書類を市役所別館商業観光課 ☎2998・9155に提出